



# “マリンチック街道” 応募要領

- ① 応募要領 . . . 1, 2
- ② 【別紙】登録基準 . . . 3
- ③ 【様式1】応募用紙 . . . 4, 5

国土交通省海事局船舶産業課舟艇室

## 「マリンチック街道」応募要領

### 1. マリンチック街道募集の目的

「マリンチック街道」とは、プレジャーボート等によるマリンレジャーの普及推進及び沿岸地域の観光振興を図ることを目的として、各地域の海に関心を持っている方々の知識・経験を活用して整備を行う、ボートクルーズ、沿岸観光等を含んだマリン観光モデルルートです。

これまでのプレジャーボート等による楽しみ方においては、クルーズや釣り等の海上周遊のみで終わるものがほとんどであり、観光や食事へのこだわりはあまり深くありませんでした。

しかしながら、近年、ビジター桟橋を有する「海の駅」が日本各地に整備（全国 168 駅（2019 年 12 月現在））されてきたこともあり、単に海上周遊だけでなく、海の駅等から上陸し、訪問する陸上スポット（観光地、グルメ等）をルートに加えることによって魅力的な沿岸観光ルートの設定が容易になりました。

地域の海に関心を持っている方々の知識やアイデアを集結したマリンチック街道を全国各地に整備することにより、ボートレジャーの魅力拡大、沿岸地域観光の推進等に繋がることを期待し、今般、広く一般の方々よりモデルルートを募集することとしました。

### 2. 応募資格

- (1) 海に関心を持っていること。
- (2) 日本国内に活動拠点を持つ個人又は法人その他の団体であること。  
（事業者の業種や、事業の営利・非営利（NPO 等）の形態は問いません。）

### 3. 応募方法

- (1) 応募用紙（様式1）は、次の方法で入手してください。
  - ア. 国土交通省HP内のマリンチック街道のサイトからダウンロード。
  - イ. 件名に「マリンチック街道応募用紙希望」と記して [marintische@c2sea.jp](mailto:marintische@c2sea.jp) に送信（返信メールにファイルを添付します。）。
- (2) 応募者は、応募用紙に必要事項を記入して、電子メールに添付の上 [marintische@c2sea.jp](mailto:marintische@c2sea.jp) あてに電子メールにより提出してください。
- (3) 応募内容は、原則、登録基準（別紙）に適合することを条件としていますが、基準に適合しないものの魅力的なルートとなる場合もありますので、このような場合は予めご相談願います。
- (4) 応募用紙を記入する際は、応募用紙上のコメントに従って記入してください。
- (5) 応募の締め切りは 2020 年 1 月 31 日（金）です。

### 4. 審査方法

- (1) 応募内容については、国土交通省海事局船舶産業課舟艇室で審査いたしますが、応募のあった地域を管轄する地方運輸局等に照会をします。

- (2) 審査の段階で地方運輸局等から応募者あてご確認させていただく場合があります。
- (3) 応募内容は、他のマリンチック街道と名称、ルート等が重複する場合又は利用者の利便性、安全性の確保に支障がある場合等の理由により、最終的に変更・修正させていただく場合があります。

## 5. 登録

- (1) 応募されたモデルルートが審査の上マリンチック街道として登録された場合には、申請者に対して登録通知書をお送りします。
- (2) マリンチック街道は、周知広報のため、国土交通省のホームページ、雑誌等の様々な広報媒体に掲載されます。

## 6. 応募上の注意事項

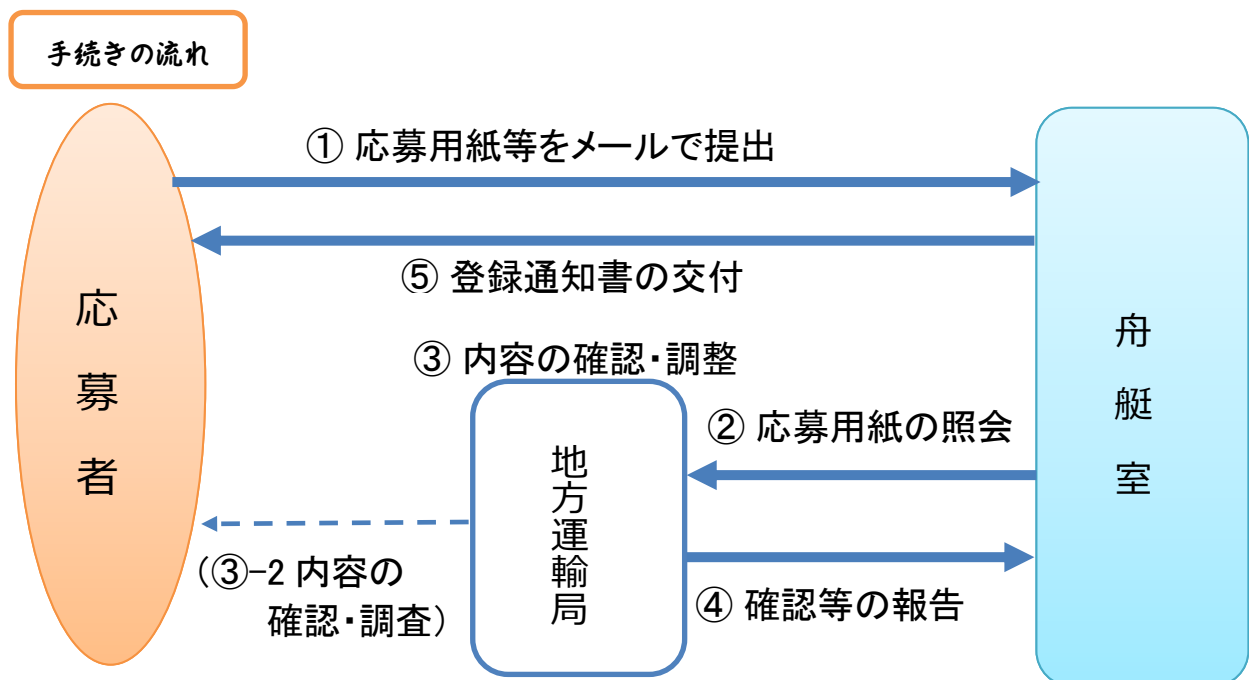
- (1) 登録されたマリンチック街道及び使用される画像の使用・著作権は、国土交通省に帰属します。
- (2) 登録されたマリンチック街道は、国土交通省が管理を行い、施設・周辺環境の変化、利用者の利便性、安全性の確保等の理由により、修正される場合があります。

## 7. お問い合わせ

国土交通省海事局船舶産業課舟艇室 マリンチック街道担当  
 〒100-9818 東京都千代田区霞が関2-1-3  
 TEL: 03-5253-8634

メールアドレス: [marintische@c2sea.jp](mailto:marintische@c2sea.jp)

※応募状況、審査状況、審査結果に関するお問い合わせにはお答え出来ません。



## 距離に関する条件

一日で周遊可能なコース	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 初中級者や旅行者等を対象としたルートであることから、宿泊を含むルートは設定しない。</li> <li>● 自己所有艇、レンタルボート・ヨット、チャーターボート・ヨットを対象とするため、周遊ルートとすること。</li> <li>● 3時間程度のショートコース、6時間超のロングコースなど、同一海域で複数のコースを設定することも可能。</li> </ul>
スポット間の距離	● 一つの航行区間(スポット間を移動するだけの航行区間)が概ね60分程度を超えないこと。

## 安全に関する条件

海象や航路状況が比較的穏やか	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 年間を通じて、海象等の自然条件の厳しい海域等は、なるべく避けること。</li> <li>● 極端に細い水路や航行が難しい水門等は、なるべく避けること。</li> </ul>
漁業用養殖施設等に影響がない	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 漁業や養殖施設に対して、影響がないことを確認すること。</li> <li>● 必要に応じて、漁業関係者等に了解を得ること。</li> </ul>
航行安全情報の提供	● ふくそう海域、養殖いかだの多い水域等、航行時に注意が必要なポイントには、航行安全のための情報を付与すること。

## 寄港地、観光スポット等に関する条件

海の駅(又はビジター棧橋を有する施設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ポートレジャーの拠点である海の駅を発着点を含めて2駅以上航路に含むこと。</li> <li>● ただし、周辺地域や航路上に適当な海の駅がない場合は、ビジター棧橋を有する施設を2つ以上含めれば差し支えない。</li> </ul>
写真撮影「SNS映え」ポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 船上からしか撮影できない写真撮影ポイントを1つ以上含むこと。</li> <li>● 一般的な観光地だけでなくインスタグラムなどのSNSで発信されるような写真撮影ができるポイントが望ましい。</li> </ul>
グルメ(ランチ・軽食・お土産等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 海の駅等で上陸して、徒歩圏内で行ける飲食店、食品販売店等を含むこと。</li> <li>● 昼食の場所は、必ず紹介すること。</li> <li>● 一般的なご当地の有名グルメ、名産品ではなく、海の駅(マリーナ)スタッフに人気のお店、海上レストラン、漁港の食堂など、特色あるグルメスポットが望ましい。</li> </ul>
陸上の観光スポット	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 上陸した後に徒歩で訪問できる陸上の観光スポットを含むこと。</li> <li>● マリンチック街道は、クルージングがメインであるため、長い滞在時間がかかる施設は不可。</li> <li>● 一般的な観光地だけでなく、海にちなんだ観光ポイントが望ましい。</li> </ul>
トイレ	● 上陸して、徒歩圏内で使用できるトイレを1つ以上含むこと。

## 選択条件

次の条件を2つ以上含むこと

釣り体験	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コース上で釣りを楽しめるポイントを紹介すること。</li> <li>● 堤防釣り、磯釣り等上陸して行う釣りは不可。</li> </ul>
マリンレジャー体験	<ul style="list-style-type: none"> <li>● プレジャーボート以外のマリンレジャー、スポーツ等を体験できる施設等を紹介すること。</li> <li>● マリンチック街道は、クルージングがメインであるため、長い滞在時間がかかる施設は不可。</li> </ul>
海事産業施設(造船所等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 船上から見学できる海事産業施設(造船所、港湾施設、大型船用棧橋、漁港等)を紹介すること。</li> <li>● 海事産業施設の近辺は、立ち入り禁止区域が設定されていることがあるため、注意を払うこと。</li> </ul>
景勝地、歴史的遺構	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 船上から見学できる景勝地、歴史的遺構等を紹介すること。</li> <li>● 景勝地、歴史的遺構等の近辺は、立ち入り禁止区域が設定されていることがあるため、注意を払うこと。</li> </ul>
映画、ドラマの撮影地	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 船上から見学できる映画、ドラマの撮影地等を紹介すること。</li> <li>● なるべく有名な映画やドラマの撮影地等を対象とすること。</li> </ul>
海洋学習・体験学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 海洋学習・体験学習できる施設等を紹介すること。</li> <li>● ビジター棧橋があることを確認すること。</li> </ul>
その他	● マリンチック街道がより魅力的なルートになるための、独自のアイデアが盛り込まれていること。

## 付帯条件

必要に応じて次の付帯条件を明示すること

必要情報の明示	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ボート利用に必要と思われる情報を明示すること。</li> <li>例) 利用者の体調管理に必要となる情報、安全な航行を行う上で必要となる情報</li> </ul>
---------	--

応募者情報	
住所	〒
事業者名	
氏名または代表者名	
連絡先 TEL	連絡可能時間帯
連絡先 E-mailアドレス	

名称
マリンチック街道 『 』

No.	起点となる海の駅等	住所等	駅	トイレ	グルメ	上陸P	撮影P
1	<画像>	<説明>					



約 分 ルート上の注意点 『 』

No.	寄港地、見学地等名	住所等	駅	トイレ	グルメ	上陸P	撮影P
2	<画像>	<説明>					



約 分 ルート上の注意点 『 』

No.	寄港地、見学地等名	住所等	駅	トイレ	グルメ	上陸P	撮影P
3	<画像>	<説明>					



約 分 ルート上の注意点 『 』

No.	寄港地、見学地等名	住所等	駅	トイレ	グルメ	上陸P	撮影P
4	<画像>	<説明>					



約 分 ルート上の注意点 『 』

No.	寄港地、見学地等名	住所等	駅	トイレ	グルメ	上陸P	撮影P
5	<画像>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">                     寄港地、見学地等データ用の表(赤枠)は適宜加除してください。                 </div>					



約 分 ルート上の注意点 『 』

No.	終点となる海の駅等	住所等	駅	トイレ	グルメ	上陸P	撮影P
6							